



県議会ニュースレター いぶき信



発行者

県議会議員 伊吹信一
青森県議会 公明・健政会

TEL/FAX.017-722-6148

www.ibukista.com

@ibuki_shinichi

@shinichi.ibuki9



国際観光・物流拠点港へ!

北前船からクルーズ船へ、海とともに発展する青森

国土交通省青森港湾事務所(押切泰弘所長)の港湾業務艇「つがる」に乗船し、海上から青森港を視察しました。新中央埠頭では現在280mから360mへの岸壁延伸工事が、今年度末完成にむけ進められています。

大規模地震災害发生時には、緊急物資受入と物流機能確保を担う物流拠点港として機能することになります。

私はこれまで青森港の港湾機能強化による国際港湾都市としての青森市の可能性を訴えてきました。

新中央埠頭延伸工事完了後、最大13万トン級の大型外国クルーズ船の寄港が

可能となり、隣接する沖館埠頭岸壁とともに複数の大型クルーズ船同時受入環境が整備されます。2019年5月にはクリーン・エリザベス号の寄港も予定されており、国際観光拠点港として、青森港の知名度向上が大いに期待されます。

クルーズ船誘客効果に加え、物流拠点港として青森港の港湾機能を強化することにより、県都青森市の産業経済効果に繋げていくべきと考えます。

青森港湾事務所では、港湾業務艇「つがる」を活用し、学校の社会見学や団体等



の研修会などに対応した「みなと見学会」を実施しております。詳しくは青森港湾事務所企画調整課(電話017-775-1402)までお問合せください。

災害時多目的船活用を!



活躍が期待される最新鋭の災害時多目的船です。

災害時多目的船は、熊本地震発生時に要援護者の一時避難場所として派遣され、ドクターヘリとともに災害救援活動に効果を発揮した実績があります。

私はこれまで定例県議会や常任委員会での質問を通じ、大規模災害発生時の民間船舶の「災害時多目的船」としての活用を提案して参りました。

三方に海を擁した半島を抱える青森県にとって、海路避難を可能とする「災害時多目的船」は有効な災害対策手段と言えます。今後も民間船舶利用による

「災害時多目的船」を青森県地域防災計画に位置づけ、災害時応援協定締結促進にも取組んで参ります。

青森港フェリーターミナルに係留中の津軽海峡フェリー(株)の大型フェリー「ブルーハピネス」を視察しました。

津軽海峡ロード「青森～函館」航路を3時間台で結び、北海道と本州の物流機能を担っています。全長144m、総トン数

8,851トン、旅客定員583名、トラック71台または乗用車230台を積載します。

船内には被災者をストレッチャーでそのまま搬送できるエレベーターや救急室を備え、陸上設備への給電のほか、陸上への清水供給も可能で、大規模震災時に

青森県国土強靭化地域計画を策定



災害防除対策を強化するため、国は「国土強靭化地域計画」策定を各地方自治体に求めています。私は28年6月第286回定例県議会一般質問等を通じ、県に「国土強靭化地域計画」を策定するよう対応を促して参りました。その結果、本年4月27日付けで「青森県国土強靭化地域計画」が策定されました。大規模自然災害発生時に本県で想定される18項目のリスク

シナリオを明らかにし、そのリスクを回避するための「施策」と現状の「脆弱性」を分析評価しました。県民の生命と暮らしを守るために、脆弱性の評価結果に基づき重点化すべき施策について、今後個別計画を検討していくことになります。青森県の防災体制強化に万全を期して参ります。

青森港環境緑地の整備が実現



沖館北部町会連絡協議会の「青森港環境緑地整備を求める要望」活動に紹介議員として参加。青森港管理所長宛の要望書を提出したほか、第283回定例県議会一般質問で取上げ、青森港環境緑地内にある老朽化した施設の環境整備

と有効活用を要望しておりました。このたび平成28年度事業により、屋外プール等老朽化施設が撤去され、新たに芝生が施工されました。

本年6月29日には沖館北部町会連絡協議会の役員の皆さんとともに青森港管理所より整備状況について現地説明を受けました。

散歩やジョギング、グラウンドゴルフ等も可能な緑地が整備され、地域住民の憩いの場としての活用が期待されます。



第290回定例県議会で質問 新青森県総合運動公園陸上競技場について

1 陸上競技場建築工事の進捗状況について

平成30年12月建築工事完成を目指しています。今年度は大屋根工事およびメインスタンドやバックスタンド、サイドスタンドの躯体工事などを進めています。主競技場建築工事について74%、補助競技場を含めた陸上競技場全体で67%となる見込みです。

2 再生可能エネルギーの活用など環境に配慮した取組みについて

地中熱を取り出して空調に利用することにしています。また雨水をトイレの洗浄水に利用し水道使用量の削減するほか、電力消費量の削減などをおこないます。



3 来場者の利便性、安全性について

多目的トイレを配置し、通路に点字ブロックを設置することにより、障がい者や高齢者に配慮しました。建物内の案内表示板に絵文字等を採用し、園路の案内標識を多言語化するなど、多様な利用者に配慮した施設にしています。また災害時に避難所として使用できる高い耐震性能の構造とし、段差のない構造や手すりの設置などバリアフ

リー法等に対応した構造になっています。

園内の安全対策として、陸上競技場の入口付近に駐車場を設置し車両と歩行者を分離する動線計画、観客用ゲートと器材搬入ゲートを分離した歩車分離のスタジアム構造となっています。

利用者の利便性や安全性に配慮し、青森駅や野内駅、浅虫駅等からの新青森県総合運動公園へのバス路線見直し等、アクセス向上対策を講じるよう要望しました。



商工労働観光エネルギー委員会で質問

青森県地域防災計画での観光地の災害対策について

青森県防災対策強化検討委員会を設置し、組織体制のあり方や情報共有の内容と手段などについて検討をおこなっています。この検討委員会に設けられた作業部会で観光国際戦略局も検討に参加しています。今年度中に防災対策の強化等の最終とりまとめをおこない、マニュアル作成等の具体化に繋げていくことにしています。



温泉熱カースケード利用モデル構築事業の概要について

温泉熱水を高温から常温に至るまで温度帯に応じて多段的に利用するシステムのモデルを構築するものです。

今年度県内の温泉地を1か所選定のうえ検討会を組織し、地域のニーズ、施設の暖房や道路の融雪、ハウス栽培など、温泉熱カースケード利用のモデルプランを作成することにしています。

[エネルギー開発振興課]

温泉熱利用にはどのような実例があるのか

新潟県十日町市では、温泉の源泉熱を室内プールの加温に利用後、温泉浴場に供給し、排湯熱を温泉施設の給湯設備の熱源として利用する一方、いちごハウスの苗床の加温に利用しています。

北海道大空町では、役場庁舎や消防署など複数の公共施設を温泉配管で接続し、施設の暖房・給湯熱源として温泉熱を多段的に利用しています。

このほか道路の融雪やマンゴーなどのハウス栽培、トラフグやエビの養殖など、温泉熱には幅広い利用例があります。

[エネルギー開発振興課]

磯焼け対策を推進

風間浦村で視察・研修会



風間浦村民から磯焼け被害対策を求める相談が寄せられ、水産学博士の横山信一参議院議員とともに現地を視察しました。

風間浦村では平成25年からウニの密度

管理や海藻の種苗投入等を実施した結果、磯焼け現象が回復傾向を見せているものの、抜本的な解決に至っておりません。

富岡村長をはじめ風間浦村内の3漁協

組合長等立会いのもと、現地視察と意見交換をおこないました。

現地視察を踏まえ5月29日には、風間浦村主催で「磯焼け対策と養殖導入等による新たな地域振興」とのテーマで「豊かな磯資源の復活に向けた研修会」がおこなわれました。風間浦村での取組みをモデル事例として県内全域での磯焼け対策に繋げていきたいと思います。



沖館川をきれいにする会 要望活動



青森市の沖館川流域の町内会等で組織する「沖館川をきれいにする会(菅原征一郎会長)」の役員の皆様と東青地域県民局地域整備部を訪れ、福士祐治部長に不法係留対策や雑木処理を求める要望書を手渡し意見交換しました。

「沖館川をきれいにする会」は、沖館川沿いの雑草刈払い作業や花壇整備を継続してきた活動が評価され、「青森県ふるさとの水辺サポーター」登録団体として認定されています。



防雪柵設置を要望 弘前市大川地区



弘前市上大川町会・下大川町会・三世寺町会の皆様と中地域県民を訪れ「主要地方道弘前・柏線大川地区の防雪柵未設置区間の設置」を要望。平成30年度工事完了にむけ引き続き取組んで参ります。



お知らせ

東日本大震災チャリティーコンサート開催決定



日本音楽文化交流協会(及川光悦代表)が主催する「東日本大震災チャリティーコンサート」が、8月28日夕方6時30分からリンクモア平安閣市民ホールで開催され

ることになりました。

日本・ポーランド国交回復60周年記念を記念する「日本・ポーランド文化交流演奏会」として、東欧音楽家支援の「国際親善交流特別演奏会」の意義も込められた、青森県では初めてのピアノ・リサイタルとなります。

5月8日には及川光悦代表自ら三村県知事を表敬し、開催にあたっての協力を依頼しました。及川光悦会長は、国内外で活躍してこられた著名な指揮者で、日本・ポーランド協会理事長も務めております。



詳しくは日本音楽文化交流協会
(電話03-3442-2325)へお願ひいたします。